

令和5年度

埴町 一般会計 特別会計 予算書

福島県埴町

歳入歳出予算総覧

(単位：千円，%)

会計別		令和5年度	令和4年度	比較	
				増減額	対前年度比
一 一般会計		6,906,900	6,381,888	525,012	8.23
特別会計	国民健康保険	923,705	952,014	△ 28,309	△ 2.97
	介護保険	1,216,923	1,198,918	18,005	1.50
	後期高齢者医療	119,205	119,558	△ 353	△ 0.30
	計	2,259,833	2,270,490	△ 10,657	△ 0.47
合 計		9,166,733	8,652,378	514,355	5.94

目 次

一般会計	1 頁
国民健康保険特別会計	9 頁
介護保険特別会計	1 3 頁
後期高齢者医療特別会計	1 6 頁

議案第21号

令和5年度埴町一般会計予算

令和5年度埴町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,906,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年3月7日 提出

埴町長 宮田秀利

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 町 税		915,324
	1 町 民 税	384,118
	2 固 定 資 産 税	447,022
	3 軽 自 動 車 税	35,166
	4 町 た ば こ 税	42,000
	5 鉱 産 税	18
	6 入 湯 税	7,000
2 地 方 譲 与 税		95,865
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	14,383
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	37,687
	3 森 林 環 境 譲 与 税	43,795
3 利 子 割 交 付 金		313
	1 利 子 割 交 付 金	313
4 配 当 割 交 付 金		4,186
	1 配 当 割 交 付 金	4,186
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		3,838
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,838
6 法 人 事 業 税 交 付 金		14,985
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	14,985
7 地 方 消 費 税 交 付 金		196,348
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	196,348
8 環 境 性 能 割 交 付 金		2,936
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	2,936
9 地 方 特 例 交 付 金		4,888
	1 地 方 特 例 交 付 金	4,888
10 地 方 交 付 税		2,667,080

款	項	金額
10 地方交付税	1 地方交付税	2,667,080
11 交通安全対策特別交付金		541
	1 交通安全対策特別交付金	541
12 分担金及び負担金		27,256
	1 分担金	7,801
	2 負担金	19,455
13 使用料及び手数料		61,110
	1 使用料	57,125
	2 手数料	3,985
14 国庫支出金		459,577
	1 国庫負担金	199,145
	2 国庫補助金	258,650
	3 委託金	1,782
15 県支出金		525,358
	1 県負担金	126,990
	2 県補助金	370,710
	3 委託金	27,658
16 財産収入		19,288
	1 財産運用収入	19,288
	2 財産売却収入	0
17 寄附金		7,051
	1 寄附金	7,051
18 繰入金		748,861
	1 基金繰入金	748,859
	2 他会計繰入金	2
19 繰越金		35,000

款		項		金 額	
19	繰越金	1	繰越金		35,000
20	諸収入				42,395
		1	延滞金及び加算金		907
		2	町預金利子		4
		3	受託事業収入		4,336
		4	雑入		37,148
21	町債				1,074,700
		1	町債		1,074,700
	歳入		合計		6,906,900

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		69,171
	1 議 会 費	69,171
2 総 務 費		1,694,748
	1 総 務 管 理 費	1,525,769
	2 徴 税 費	77,772
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	56,343
	4 選 挙 費	25,571
	5 統 計 調 査 費	528
	6 監 査 委 員 費	8,765
3 民 生 費		1,159,179
	1 社 会 福 祉 費	889,947
	2 児 童 福 祉 費	269,232
4 衛 生 費		482,862
	1 保 健 衛 生 費	294,846
	2 清 掃 費	188,016
5 労 働 費		5,442
	1 労 働 諸 費	5,442
6 農 林 水 産 業 費		770,244
	1 農 業 費	440,450
	2 林 業 費	329,794
7 商 工 費		164,470
	1 商 工 費	164,470
8 土 木 費		818,570
	1 土 木 管 理 費	56,911
	2 道 路 橋 梁 費	477,284
	3 河 川 費	31,451

款		項		金 額
8	土 木 費	4	都 市 計 画 費	165,327
		5	住 宅 費	87,597
9	消 防 費			224,866
		1	消 防 費	224,866
10	教 育 費			751,715
		1	教 育 總 務 費	102,850
		2	小 学 校 費	106,180
		3	中 学 校 費	89,258
		4	幼 稚 園 費	165,108
		5	社 会 教 育 費	93,566
		6	保 健 体 育 費	194,753
11	災 害 復 旧 費			25
		1	公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	25
12	公 債 費			761,107
		1	公 債 費	761,107
13	諸 支 出 金			1
		1	普 通 財 産 取 得 費	1
14	予 備 費			4,500
		1	予 備 費	4,500
歳 出		合 計		6,906,900

債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
埴町農林水産物直売・食材供給施設指定管理料	令和6年度 ～ 令和7年度	施設の維持管理及び運営に係る経費

第 3 表

一般会計

地 方 債

(単位:千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
臨 時 財 政 対 策 費	21,100	証 書 借 入	3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内(うち据置5年以内)の期間において資金の融通条件並びに町長の定めるところにより償還する。ただし、町財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し又は借換えをすることができるものとする。
役 場 庁 舎 改 築 事 業 費	650,400			
緊 急 通 報 装 置 貸 与 事 業 費	2,000			
家 族 介 護 支 援 事 業 費	4,000			
高 齢 者 外 出 支 援 タ ク シ ー 料 金 助 成 事 業 費	7,000			
子 ども 医 療 費 助 成 事 業 費	5,000			
水 利 施 設 整 備 事 業 費	42,900			
林 道 整 備 事 業 費	13,500			
は な わ 観 光 魅 力 ア ッ プ 事 業 費	5,000			
は な わ 観 光 活 性 化 推 進 事 業 費	5,000			
道 路 整 備 事 業 費	200,900			
河 川 整 備 事 業 費	25,500			
公 営 住 宅 整 備 事 業 費	21,800			
消 防 施 設 整 備 事 業 費	10,000			
不 登 校 対 策 事 業 費	2,000			
特 別 支 援 教 育 支 援 員 配 置 事 業 費	16,000			
語 学 指 導 事 業 費	5,000			
異 文 化 体 験 研 修 事 業 費	3,000			
町 営 体 育 館 改 修 事 業 費	34,600			
計	1,074,700			

議案第 2 2 号

令和 5 年度埴町国民健康保険特別会計予算

令和 5 年度埴町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9 2 3 , 7 0 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 5 年 3 月 7 日 提 出

埴 町 長 宮 田 秀 利

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 税		177,591
	1 国 民 健 康 保 険 税	177,591
2 国 庫 支 出 金		1
	1 国 庫 補 助 金	1
3 県 支 出 金		625,971
	1 県 補 助 金	625,970
	2 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	1
4 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
5 繰 入 金		118,344
	1 他 会 計 繰 入 金	118,343
	2 基 金 繰 入 金	1
6 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
7 諸 収 入		1,796
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1,688
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	107
歳 入	合 計	923,705

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		51,243
	1 総 務 管 理 費	27,792
	2 徴 税 費	23,148
	3 運 営 協 議 会 費	129
	4 趣 旨 普 及 費	174
2 保 險 給 付 費		621,701
	1 療 養 諸 費	535,969
	2 高 額 療 養 費	80,128
	3 移 送 費	100
	4 出 産 育 児 諸 費	4,503
	5 葬 祭 諸 費	1,000
	6 傷 病 手 当 金	1
3 国 民 健 康 保 險 事 業 費 納 付 金		231,276
	1 医 療 給 付 分	158,844
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	53,892
	3 介 護 納 付 金 分	18,540
4 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
5 保 健 事 業 費		11,796
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	10,505
	2 保 健 事 業 費	1,291
6 基 金 積 立 金		20
	1 基 金 積 立 金	20
7 諸 支 出 金		1,523
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,522
	2 延 滞 金	1

款	項	金 額
8 予 備 費		6,145
	1 予 備 費	6,145
歲 出	合 計	923,705

議案第 2 3 号

令和 5 年度埴町介護保険特別会計予算

令和 5 年度埴町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 2 1 6, 9 2 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 7 日 提 出

埴 町 長 宮 田 秀 利

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		190,240
	1 介 護 保 險 料	190,240
2 国 庫 支 出 金		303,859
	1 国 庫 負 担 金	190,045
	2 国 庫 補 助 金	113,814
3 支 払 基 金 交 付 金		308,427
	1 支 払 基 金 交 付 金	308,427
4 県 支 出 金		179,933
	1 県 負 担 金	170,827
	2 県 補 助 金	9,106
5 財 産 収 入		2
	1 財 産 運 用 収 入	2
6 繰 入 金		234,453
	1 一 般 会 計 繰 入 金	209,453
	2 基 金 繰 入 金	25,000
7 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
8 諸 収 入		8
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	3
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	4
歳 入 合 計		1,216,923

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		49,882
	1 総 務 管 理 費	29,272
	2 徴 収 費	2,493
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	18,002
	4 運 営 協 議 会 費	115
2 保 険 給 付 費		1,110,381
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	984,144
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	24,783
	3 そ の 他 諸 費	1,000
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	24,501
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	3,001
	6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	72,952
3 基 金 積 立 金		2
	1 基 金 積 立 金	2
4 地 域 支 援 事 業 費		55,545
	1 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 費	31,841
	2 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	23,594
	3 そ の 他 諸 費	110
5 諸 支 出 金		113
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	111
	2 延 滞 金	1
	3 繰 出 金	1
6 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	1,216,923

議案第24号

令和5年度埴町後期高齢者医療特別会計予算

令和5年度埴町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 119,205千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年3月7日 提出

埴町長 宮田 秀利

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		83,656
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	83,656
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1
	1 手 数 料	1
3 繰 入 金		35,221
	1 一 般 会 計 繰 入 金	35,221
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		326
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	2
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	320
	3 預 金 利 子	1
	4 雑 入	3
歳 入 合 計		119,205

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		3,382
	1 総 務 管 理 費	1,242
	2 徴 収 費	2,140
2 後期高齢者医療広域連合納付金		115,497
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	115,497
3 諸 支 出 金		321
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	320
	2 繰 出 金	1
4 予 備 費		5
	1 予 備 費	5
歳 出	合 計	119,205

